

商標、とれたて!!
take out a trademark

地域で育み、地域で守る
日本一大きい「西明寺栗」
地域団体商標登録!

西明寺栗生産販売事業協同組合

“日本一大きい栗”といわれる仙北市西木町の特産品「西明寺栗」が今年6月、県内では“秋田諸越”や“横手焼きそば”に続き、11件目となる地域団体商標に登録された。地域団体商標とは「地名+商品名」からなる地域ブランドの保護を目的とした商標で、本件の登録者は西明寺栗生産販売事業協同組合。年々、需要が高まる「西明寺栗」の商標取得を契機に、ブランド保護と更なる販売力強化に励む。

地域で育ててきた宝を守りたい

「西明寺栗は300年以上前からこの地域に伝わってきた栗。今では毎年全国から注文をいただき、最盛期は供給が追いつかないほど。だからこそ、地域を挙げてきちんと守っていかねばいけないと思います」。

2015年、西明寺栗を生産する事業者28名によりブランド保護と販売力強化を目的に設立された西明寺栗生産販売事業協同組合。幼い頃から栗林に囲まれて育った八柳さんが代表理事に就任後、まず取り組んだのが地域団体商標登録へ向けた動きだった。

「人気が高まるにつれ、他の地域で作られた同名商品が出回り、それを購入したお客さまからのクレームが当組合に届くこともありました。地元で“良いものを作って売る”を当たり前のように取り組むだけでは、西明寺栗を守れなくなりました」。

申請にあたっては、支援機関や専門家のアドバイスを受けながら、過去数十年分の資料を探しまとめあげるなど苦労も多かったが、地元生産者たちの“西明寺栗を守りたい”と願う声のために奔走。地域一丸の想いは、申請から2年の歳月をかけて登録に至った。

付加価値を高めて 稼げる仕組みをつくる

地域団体商標を取得したことで、“西明寺栗”の名称は保護されることになったが、ただそれだけでは生き残れない。より厳格に規格や出荷を管理し、長期的な目線で付加価値を向上させる方策を講じる必要があると八柳理事長は語る。

「この地域も生産者の高齢化と後継者不足の問題を抱えています。生産の維持拡大や担い手の育成のために、西明寺栗の付加価値を高めることで“稼げる”仕組みを構築し、栗作りに携わる若手を呼び込みきっかけとなっていきたいですね」

地域で育み、守ることで生まれる価値を信じて。日本一の栗に託した可能性は、どこまでも大きく広がっていく。



「まだ小さいですが、あと1ヶ月もすればこんなに大きくなるんですよ」と大きさを示す八柳さん(撮影は8月中旬)



代表理事

八柳 茂

Shigeru Yatsuyanagi

西明寺栗生産販売事業協同組合

〒014-0516

秋田県仙北市西木町小山田字八津249-1
かたくり館内

TEL. 0187-47-3535

URL <https://katakurikan.jimdo.com/>

組織概要

ブランド保護と販売力強化を目的に設立。西明寺栗を生産する事業者28名により構成されている。

